



交番だより

しろやま2月号

佐野警察署

☎0283-24-0110

佐野駅前交番

☎0283-23-1169

交通事故に注意

栃木県内では今年に入りすでに7件(前年比-2件)の交通死亡事故が発生しています。

佐野市内でも1件発生し、1名の方が亡くなっています。

日没の早い今の季節は、夕暮れ時から薄暮時間帯にかけて、歩行者が車にはねられて死亡するケースが多い傾向にあります。

車を運転する際は、

- ① 前照灯の早め点灯
- ② 夜間走行時の原則ハイビーム

を心がけましょう。

歩行者、自転車の方は、交通事故に遭わないため、

- ① 明るい色の服装
- ② 反射材を装着する

を心がけましょう。

(※交通事故発生件数は令和8年1月20日在の件数です)



ドライバーの皆さん

運転中は歩行者の発見に努めましょう

～歩行者を発見したらあつ!～

進行方向の道路上に歩行者をみつけたら、減速し歩行者の動向に注意しましょう

栃木県警察

自転車の安全利用について

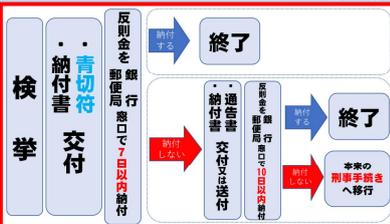
自転車違反

2026年4月1日

青切符導入



16歳以上が対象



青切符の対象となる違反行為の例

- ① 重大な事故につながる恐れが高い違反(即検挙)
 - ・携帯電話使用等、遮断踏切立入り、自転車制動装置不良
- ② 実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき
 - ・信号無視をして他の車両に急ブレーキをかけた
 - ・違反を同時に2つ以上行っている(車を差しながら信号無視) など
- ③ 警察官から指導警告されているにもかかわらず違反を行ったときなど

令和6年11月に道路交通法の一部が改正され、自転車運転中の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」に対する罰則が整備されました。

さらに、本年4月には自転車の一定の交通違反への交通反則通制度が導入されます。「自転車安全利用五則」等の基本的な交通ルール遵守し、適正な利用をしましょう。

～自転車安全利用5則～

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用